

通告3番、2番議員、牧野一仁君。

- 2 番 通告3番、2番議員、牧野一仁です。通告に従いまして、再生可能エネルギーの地産地消の推進についてと、山田総合グラウンドの管理運営新制度導入後の経過についての2項目について伺いいたします。

一つ目としまして、再生可能エネルギーの地産地消の推進について伺いいたします。地球温暖化は着実に進んでおります。石油系の燃料は、いつかは枯渇いたします。枯渇の心配のない天然資源を利用する再生可能エネルギーは、人間にも地球にも優しいエネルギーです。日本のエネルギー自給率は6%と言われ、残りの94%は海外からの輸入に頼っています。近年、発展途上国の経済的な発展により、世界的にエネルギーの需給は高まっております。産出国の中東地域の政情不安により、石油市場も安定せず、世界的にエネルギー市場が不安定な状況になっています。

さらに、原子力発電所についても、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、いまだに多くの人たちが帰宅できず、厳しい避難生活を送っています。人間がコントロールできないものは、つくるべきではないと私は思います。かといって、即時、原子力発電所をゼロにするということは、現状の国家的見地から考えても無理があります。段階的に廃止し、代替エネルギーの比率を高める努力をしなければならないと考えます。世界や国だけが取り組むのではなく、地方自治体としても、日本の将来、子どもたちの未来を考え、再生可能エネルギーの活用や省エネについても、促進しなければならないと考えます。

大井町では現在、「大井町地球温暖化対策実行計画」に取り組んでおり、環境を重視した施策を推進しています。未来を見据えた取り組みであり、大いに進めるべきであると考えます。平成31年6月より、電力の地産地消の実現を目指していると報告がありました。地産地消と聞くと農産物を想像しますが、電気の地産地消とは、農産物の地域生産、地域消費と同じく、地域で生産された電気をその地域で消費することです。とは言っても、電力は目に見えないだけに、地産地消の仕組みが一般的にはよくわかりません。

そこで、現在、大井町が進めている再生可能エネルギーの地産地消の推進について、伺います。

- 1 番目としまして、事業スキームはどのようなことを考えているのか。
- 2 番目としまして、先ほど町長の答弁でもありましたように、新電力会社を町内に設立するとなっていますが、どのようなものか。
- 3 番目として、地産地消のメリットは何か。
- 4 番目は、近隣市町の動向はどうであるか。

大きな二つ目としまして、山田総合グラウンドの管理運営の新制度導入後の経過について伺います。

山田総合グラウンドの管理運営については、4月より指定管理者制度を導入しました。移行してまだ2カ月であり、顕著な変化はないと思いますが、この間の実績や経過について伺います。

一つ目として、昨年度と比較した実績はどうか。

二つ目、住民サービスの向上についてはどうか。

三つ目、雇用や地域貢献はどうか。

四つ目として、新制度導入後の、移行後の問題点はあるか。

以上、2項目について伺います。答弁をよろしく願いいたします。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 通告3番、牧野一仁議員の再生可能エネルギーの地産地消の推進についてというようなことで、4項目。山田総合グラウンド管理運営新制度導入後の経過についてということで、詳細4目頂戴しておるわけでございます。

まず、1点目の御質問についての、相対的にお答えをさせていただくわけですが、先般、3月に開催されました議会全員協議会において、御説明させていただきましたが、町では、再生可能エネルギーの導入促進を図るために、「きらめきの丘おおい」、「足柄大井ソーラーウェイ」の二つの大規模太陽光発電所、いわゆるメガソーラーの誘致を含め、さまざまな施策を展開してきたものでございます。現在、再生可能エネルギーの発電量は、県下でもトップクラスであると認識しております。

これまでの施策の成果を、次の新しいステージにつなげるために、町の地域資源となった地産エネルギーについて、地域内で活用する仕組みを構築することにより、安心・安全なまちづくりに向けたスマートタウン構想の基盤として、また、大井町地球温暖化対策実行計画事務事業編の重点施策に位置づけるところの、環境配慮型電力である再生可能エネルギーの調達により、CO₂排出量の削減をめざすものでございます。町内外に誇れる低炭素でクリーンな町として、また、持続可能な開発目標であるSDGs 持続可能な開発目標っていうんですか、こういうことを言っているわけですが、SDGsの7つの目標である「持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」ことに向けた、ブランドイメージを創出することができるものと考えておるところでございます。

二つの発電所における再生可能エネルギーの年間総発電量は、約1,500万キロワットにもなり、町の公共施設における年間電力使用量の4倍強の電力供給が可能な規模となっておるものでございます。

現在、発電された電力は、5年間の特定契約により小売電気事業者が買い取りを行っておりますが、「きらめきの丘おおい」は平成31年3月に、「足柄大井ソーラーウェイ」は平成32年4月に、それぞれ契約期間が終了し、発電された地産電力を公共施設等に活用することが可能になることから、平成30年度町施設における電力調達契約の終了後、平成31年6月から、再生可能エネルギーの地産地消の導入を目標に、発電事業者である株式会社古川、JAG国際エナジー株式会社を含め、関係機関等と検討及び調整を進めているところでございます。

まず、そのような中で1点目の御質問でございますが、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」、いわゆるFIT法の一部改正に伴い、平成29年4月より再生可能エネルギーの買い取り義務を送配電事業者が行うこととなったことから、二つの発電所で発電された再生可能エネルギーは、当エリアの送配電事業者である東京電力パワーグリッド株式会社が全量を買収することとなり、買収した再生可能エネルギーは、原則として卸電力取引市場を通じた取引により、小売電気事業者に供給されることとなっております。しかしながら、このスキームでは、発電元と供給先が特定されず、電力の地産地消を図ることができないことから、改正FIT法では、発電事業者と小売電気事業者との間で個別の契約が締結される場合には、発電元と供給先となる小売電気事業者を特定できるものとしておるわけでございます。

要するに、再生可能エネルギーの地産地消を実現する上では、町では、町内の二つの発電事業者が電力の需給に関する個別契約を締結した小売電気事業者である新電力会社と、電力の調達に関する契約を締結し、配電事業者である東京電力パワーグリッド株式会社を介し、電力の供給を受ける必要があり、このスキームが一つの形になるものと考えております。

2点目の御質問でございますが、新電力会社の設立は、再生可能エネルギーの地産地消を推進する上での、一つのスキームになると考えております。

日本における電力需要は10万人の自治体で年間約200億円と言われており、本町の人口で換算すると、年間約34億円の事業規模が想定されるものでございます。以前は、電力会社が発電、送配電、小売りを独占しておったものでございますが、電力の自由化により、多くの新電力会社

がエネルギー事業におけるマーケットに参入し、発電と電力の小売りを展開しております。

また、新電力会社のうち自治体の出資により設立された地域新電力会社は、平成29年3月時点で、全国で18社となっております。この地域新電力会社は、地域内の電力需要に対し地域内で供給を確保することにより、経済の地域内循環を図るもので、地域活性化に向けた取り組みとして期待が寄せられております。また、再生可能エネルギーの地産地消による環境の保護、エネルギーの安定供給からなる災害対策、さらには、電力供給による利益の一部を活用し、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスとしても展開されており、人口減少、少子高齢化社会が進む中、安定した行財政サービスの確保の観点からも、有効な手法の一つであると評価しているところであります。

本町では、再生可能エネルギーの地産地消を推進する上で、地域新電力会社の設立は検討する一つのスキームとして捉え、設立の可能性、さらには設立した場合の効果や採算性等について調査・研究を進めていきたいと考えておるところでございます。

また、調査・研究に当たっては、行政だけでなく、町民や事業者、有識者等の意見を踏まえる必要があることから、早期に組織を立ち上げ、検討を進めて行く考えであるわけでございます。

三つ目の御質問でございますが、地産地消のメリットは何かについてでございますが、一般的には、分散型エネルギーとして公共施設へ新たに太陽光発電設備と蓄電池を導入することで、当該施設において発電された再生可能エネルギーの自己消費が可能になるとともに、蓄電池を活用したエネルギーマネジメントによる、エネルギーの効果的な利用が図られ、CO₂排出量の削減につながるというメリットもございます。また、災害時には独立電源として活用も図られることから、防災機能の強化という側面からも、メリットがあると評価しておるところでございます。

一方、二つの発電所で発電された再生可能エネルギーは、東京電力パワーグリッド株式会社の送配電網を介し公共施設へ電力供給がされることから、災害時における独立電源としての活用は難しい状況にあり、地産地消のメリットとしては、環境配慮型電力の調達によるCO₂排出量の削減という、地球温暖化対策に係る限定的なものになると考えておるところでございます。

しかしながら、二つ目の質問にありましたが、地域新電力会社を設立した上で、再生可能エネルギーの地産地消を推進することで、経済の地

域内循環による地域の活性化、地球温暖化防止に係る環境保護、災害対策、さらには地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスとしての展開も可能となり、地産地消におけるメリットは大きくなると考えております。

4点目の御質問でございますが、近隣市町の動向についてでございますが、県西地域では、既に、小田原市、松田町、開成町において、再生可能エネルギーの地産地消に向けた取り組みが進められております。

松田町と開成町においては、神奈川県との間で「電力の地産地消推進事業の取組みに関する協定」を締結し、湘南電力株式会社及び株式会社エナリス、ほうとくエネルギー株式会社と、エネルギーに関する協定を締結し、松田町では、再生可能エネルギーの地産地消、地域防災対策として事業を推進しており、また開成町では、新庁舎建設に係るエネルギーマネジメントを含め、再生可能エネルギーの地産地消に向けた取り組みが計画されているところであります。

小田原市では、「小田原市エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業」として、公募型プロポーザル方式により選定した湘南電力株式会社、共同提案者の株式会社エナリス、ほうとくエネルギー株式会社の三社と協定を締結し、学校施設に太陽光発電施設と蓄電池を設置し、蓄電池の遠隔制御により先進的なエネルギーマネジメントを行い、エネルギーの効果的な地産地消をめざした取り組みが展開をされております。

それぞれ、事業の目的や事業内容には差異はございませんが、近隣市町の状況としては、地域の電力会社である湘南電力株式会社との連携により電力の供給体制をとっている状況であります。

本町におきましても、町の地域資源となった再生可能エネルギーの有効活用を図るため、地産地消に向けた取り組みを進めるとともに、地域新電力については、近隣市町や先進地等の動向を見据えた中で、慎重に検討を行い、事業を推進してまいりたいと、そんな考えでございます。御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

大きな2点目の御質問でございますが、山田総合グラウンドは、施設の利活用を目標として、4月から管理運営方式を従来の町直営から指定管理者へ変更しました。それに伴いまして、受付方法や受付場所が変更するため、町広報やホームページによる周知はもとより、利用者への周知を十分行ってまいりました。それにより、大きなトラブルもなく、スムーズに移行ができたものと考えておるところでございます。

そんな中で、1点目の御質問の、昨年度と比較した実績についてお答えします。先日、指定管理者から4月分の月例報告が提出されました。

それによりますと、4月分の多目的グラウンドの利用は、昨年度と比較して回数では2件増、延べ人数で121人増えたということでございます。

また、テニスコートでは、クレーコートの利用回数は18件増、延べ人数は94人減、人工芝コートの利用回数も65件増、延べ人数は111人の減となっております。テニスコートにおいては、利用件数は増えているものの、利用者数が減というような状況にあるというようなことは、少人数グループ化しているというような状況が見られるわけでございますが、この要因についても、今後調査していく必要があるんじゃないかなと思います。

これらは、インターネットからの申し込みが可能となり、新規の利用者が増えたものの、大口利用団体の利用回数が減ったことによるものではないでしょうか。4月分のみ利用状況では、詳しく分析することができませんもので、先ほど答弁しましたように、今後もその都度、状況等も把握してまいりたいというように思います。

続きまして、2点目の御質問の住民サービスの向上についてでございますが、受付方法が変わったことで利用しやすくなったという御意見をいただいておりますが、具体的には従来は町総合体育館で予約手続を行った際、使用料を納めていただいております。しかしながら、新制度導入後は電話またはインターネットでグラウンドで直接予約手続を行い、利用当日に料金を支払っていただけるようになりました。これによりまして、従来は雨天等で利用できない場合には、一度グラウンドへ足を運んでいただき、雨天等によりできなかった旨の証明書を発行してもらい、その証明書をもって総合体育館へ来て、還付手続を行っていたわけですが、新制度導入後は、利用当日に雨天の場合は、現地に来なくても電話で利用できるか確認して、利用できない場合には利用料金を支払うことなく、キャンセルができるというような状況になりました。

また、受付は現地の窓口で行うほか、電話、インターネットでもできるようになり、指定管理者が作成した山田総合グラウンドのホームページから使用状況の確認、利用申し込みを行うことができるようになりました。

さらに、ホームページはもとより、グラウンドの受付窓口の横にも、1カ月の利用申し込み状況がわかる一覧表が掲示され、利用者の利便性にもつながっているものと考えておるところでございます。

それに伴いまして、ホームページで利用状況を確認して、電話で予約する方が増えていると指定管理者から報告を受けておるところでございます。

また、今後の予定として、6月からは指定管理者の自主事業としてテニス大会を実施するほか、多目的グラウンドにおきましても、夏に向けて自主事業を展開していくことを確認しておるところでございます。

続きまして、3点目の御質問の「雇用や地域貢献について」でございますが、今回、雇用された4人のうち3人が町民であり、現在は指定管理者の従業員と合わせて交代制で従事をされておるところでございます。

従来は事務所は常時1人体制であり、緊急時等の対応について不安がありました。新体制導入後は2人体制になり、緊急時の対応はもちろんのこと利用者からの要望に細かな対応ができ、あわせて施設の管理についても機会を確保でき、より安全、安心して御利用いただくことができるようになりました。

また、植栽管理業務については町内の事業所に委託しています。

さらには、現在町が推進しております交流体験や民泊事業との連携や、施設利用者に対する本事業のPR等を行うことにより、地域への経済効果も高めていけるようになると考えておるところでございます。

4点目の御質問の「新制度移行後の問題点はあるか」という御質問でございますが、移行後、現在に至るまでクレームやトラブルはございませんが、問題点というよりは、やはり何といたっても施設の利用促進が最大の課題であると考えており、特に平日の多目的グラウンドの利用におきましては、改善が必要であろうかと思っております。指定管理者による自主事業を開催する際には、周知等で協力をしていく必要があるというような考えを持ち合わせておるところでございます。さらに、指定管理者と連携して施設利用増進にも努めてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、この施設につきましても、既に20年が経過しておるところでございますので、随時手入れをしていかなければならないんじゃないかなと思いますし、多目的グラウンドにおいても、支柱の辺がネットが切れていてというような状況にありますので、これらを修理をするのか、そういう点、過去のゲートボール場のあととか、どんな目的に使用したらいいのかというようなこと含めて、指定管理者とも協議をした中で、今後整備をしていく必要があると、そんな認識をもっておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

2 番 説明ありがとうございました。

それでは、1番目のほうの、①番から事業スキームはどのようになっているかというお答えの中で、FIT法が変わって、5年の契約が切れ、それ以降は販売先を決められるということで、こういう話になってきたんだというふうには思いました。当然今まで送電線を東京電力のパワーグリッドを使っておるわけですから、この辺は変わらず、あと変わったとすれば、地域電力がどこを使うかというような形で、現在、この地域では、小田原にあります湘南電力を使うのが一番早いのかなと。それ以外ですと、もうちょっと遠くなってしまうというようなこともありますし、地産地消ということを考えていくのであれば、そういう道が一番近いのかなというふうに思います。その中で、当然大井町は、メガソーラーが2カ所ある。きらめきの丘のほうは、やっておられるのは、湘南電力とも同じ資本をもっている会社ですから、この辺はよろしいんですけども、もう一つのほうの足柄大井ソーラーウェイのほうは、もう1年後に何かその販売ができるという形なんですけど、その辺は話し合いといえますか、そういう話は通っているのでしょうか。

企画財政課長 議員おっしゃるように、古川さんのほうは31年、それからJAGのほうは32年と1年ずつずれてございます。とりあえず話し合いを進める中で、まずは31年の、大井町としては6月からの地産地消、その辺に向けて、まずは進めていきたい。そして、その次のJAG、大規模ですから、そちらのほうはあと1年ありますよね。その間に向けて、新たな方法も模索していきたいというように考えてございます。

以上です。

2 番 これは非常に、私もいろいろ調べていても、複雑怪奇で、なかなかうまく理解できない部分がありますので、まずそのスキームというものは、どこがやってもある程度は変わらないのかなというふうに思いますので、鋭意検討、調査、研究をしていただきたいなというふうに思います。

では2番目の、新電力会社の町内に設立するのはどうなっているかということで、全協のときにいただいた一枚の紙の中には、そういう町内法人として設立すると。先ほども、町長の答弁にもありましたように、今後そういったことを含めて考えていくんだというようなお話がありました。

このことになりましたと、非常に新電力会社を立ち上げるというのは非常に難しい話で、地産地消といいましても、今、ソーラーでやっているわけですから、夜だとか雨の日、曇りの日、これらは発電しないわけですよ。しないというか少しになります。そういう需給バランスができ

ないものを、湘南電力ですと、エナリスという会社が需給バランスをとって、リスク援助をしているわけですが、そういったものをやはり町の中でやるということになると、やっぱりそういうリスク援助ができるような会社と組まないと、なかなかできないというふうになるんですけれども、今回、いろいろな地産地消を含めてやっていきますと、調査研究を進めるといような当面はありましたので、再生可能エネルギーの地産地消とは切り離して事業を進めてくるかどうか、その辺をお尋ねいたします。

企画財政課長 結論から申し上げますと、その地域新電力会社の設立、それと再生可能エネルギーの地産地消、この二つについては切り離して考えていきたいというふうに考えてございます。

まず、先ほども申し上げましたが、平成31年の6月から、こちらにつきましてはきらめきの丘おおいから、その地産電源の供給が可能となってまいりますので、まずは、その再生可能エネルギーの地産地消という部分に向けて、準備・調整を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

もう一つ、先ほどもこれも申し上げましたが、その後の話として、では一方でその地域新電力の設立につきましては、やはり整理しなければならない事柄が非常にたくさんあるというように想定してございます。そんなため、やっぱり行政だけで進めるといのは非常に厳しいかなというふうに思っております、これにつきましては行政だけではなくて、町民の皆様あるいは事業者の皆様から御意見を聞きながら、慎重に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 2 番 非常に難しい問題に取り組もうということで、やっていくことについては大いに結構だなというふうに思います。今、法律が変わって、全量買い上げだとか、5年で契約が変わるとか、いろいろなことが変わってきている中で、自治体もほうぼうでいろいろなことをやりながら、新電力を立ち上げているところがあるんですけど、恐らく今後、発電にする業者さんの例えば量が増えても、新電力が販売する会社が増えたときに、安い金額の電気を調達できるのであればいいんですけど、その調達する電力が高くなる可能性もあるわけですよ。そういったものを今度は安く売るといことは、非常に商売としては難しくなってくるわけですけど、これは今、そういう話を議論しても仕様がありませんので、そういう問題も含めて、やはりこういう大井町のような小さい町では、厳しさ

あろうかと思しますので、調査研究をしてやっていただきたいと思
います。

じゃあ次の、地産地消のメリットについて、お伺いいたします。地産
地消のメリットについては、再生エネルギーの地産地消のメリットは、
町では既に一昨年新電力から電力を供給受けているわけですが、
電力料金が大幅に削減されたわけですね、一昨年ですけど。そういった
ことの中で、地域新電力と契約を仮にしたときに、そういう全国展開を
しているような大きな新電力会社と太刀打ちが私はできないのではない
かなというふうに思います。そういった部分で、財政的な効果が期待で
きるのかどうか、お尋ねいたします。

企画財政課長 この件につきましては、これからシミュレーションを行っていくとい
うような状況でございますので、はっきりとしたことは申し上げにくい
というところではございますけれども、議員おっしゃるように、一般的
にはそのPPS導入前よりは地域新電力のほうが安価にはなると思われ
ます。

ただ、地域新電力の単価ですけども、やはり今、全国展開している
新電力PPS、そちらと比べると、どうしても高くなってしまおうとい
うふうに想定はしてございます。ですので、やはり環境配慮型の電源の利
用に当たりましては、CO₂の排出量の削減にもつながるということも
ございますので、そのCO₂、1トン当たりの削減コストとも比較検証
を行いながら、財政的な効果だけではなくて、トータル的な見地からシ
ミュレーションを行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 2 番 先ほども申しましたように、一昨年、新電力から町の街灯を含めて、
電力を東京電力から切りかえた。それによって、初年度は約1,500万ぐら
いの経費の削減になっているということで、職員の方々、一生懸命努力
されて、それだけ削減された。これは大いに評価すべきだということ
で考えておりました。それで、ここへきて、こういう新電力、地域新電力
の話が持ち上がったときに、どうしてもやはりそういう、ある程度、日
本を全体でやっているような大きなところの単価コストといたら非
常にやっぱり厳しいわけですね。ですけど今、課長が答弁でありまし
たように、単価だけの話でなくて、CO₂の削減だとか、それから町民に
対して、自分たちの町でつくられた電気が使えるというようなことで、
省エネだとか、そういったことの意識が高まれば、私はそれでいいん
だと思えます。

ただ、今後のシミュレーションにはなってくるんだとは思いますが、以前の東京電力から買ってたときよりは安くなるけど、現状よりは高くなると。これのどの辺までが納得できるかという数字だとは思いますが、まだそういう段階ではないというような答弁ですので、私はそういったことも気にせず、気にせずといった言葉はおかしいですけど、当然、今よりも高くなることも含めて、鋭意検討していくというような形でやっていただきたいと思います。

その次に、同じメリットのことなんですが、先ほどの町長の答弁にもありましたように、災害時の独立電源としては活用できないと。これは、蓄電池もありませんから、当然できないわけですけど、近隣の松田、開成、先ほどお話がありましたように、小田原も含めて、施設には蓄電池を含めた形、松田などは特に自分のところで発電したものを、余剰電力を売電して、売っていると。それで、足りないものは湘南電力から買うというようなやり方を、しているような、売るのはごく一部でしょうけれども、一つにはそういうようなことで、松田はその条例をつくって、基金条例ですか、その余剰電力を売ったものの余剰金を今後の町のソーラーの復旧や何かのために、基金を積み立てて、補助をしたり何かというような施策もやっているようです。

ですから、ここで、メガソーラー2カ所だけの話ですけども、先ほどの話のように、スマートタウン構想というのは、基本的に一番最初にあるということですから、そういったものも含めて、今後展開をしていていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

企画財政課長

近隣、小田原、松田町といろいろやってございますけれども、これから大井町がやっていくに当たりまして、やはり小田原、松田と同じものをやっていくのではなくて、それを参考にしながら、大井町にあった形で導入してまいりたいというふうに考えてございます。

それともう一点、そのスマートタウンです。やはりスマートタウンの構想と、この地域新電力と言いますか、地産地消ですね。再生可能エネルギーの地産地消、このスキームというのは、非常に密接に関連があるというふうに考えてございます。この地域新電力かあるいは地産地消ですね。このスキームを使った中で、役場裏の新しいところですね。その新市街地の形成、それも合わせて含めた中で、全体でそのスマートタウン化というところにつないでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

2 番 その役場裏を含めて、スマートタウン構想ということで、以前からちよっとそのスマートタウンということに異論を私は挟んでいるんですけど

ど、ただ単にそのメガソーラー、地域で電力会社をつくったりして、メガソーラーから再生可能エネルギーの電気で使っていくんだということは、その大きな流れの中の一つであるんだというふうに思うんです。

それで、今、先ほど石井議員のほうからも、その話が一部出たんですけど時間がなくて、多分それ以上はいかなかったんだと思うんですが、私はやっぱりそういうエネルギーとかそういったものの観点からして、スマートタウンというのであれば、その区画整理事業のところのまちづくりというのは、もう少しこういったものを合わせた構想を入れてもいいんじゃないかなというふうに思うのですが、なかなかこれを設備するのは、土地をもっている人、家を建てる人、こういった人たちがやるわけですから、お金もかかることで、非常に難しい部分もあろうかと思えますけれども、町が補助する、国や県からの補助金を探してもってくる、いろいろなことを考えながら、やはりやる必要があるのではないかなと思うんですよ。今、町もHEMS（ヘムス）というようなものを貸し出したりして、電気の有効利用をしようというようなことをやっていますけど、それだけじゃなくて、もっともっとやっぱり有効活用をするようなことを、考えなきゃならないというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

生活環境課長 ただいまの議員の御質問というところで、まずはその大井町土地区画整理事業の中での活用というところにつきましては、ただいまの議員のおっしゃったとおり、なかなかその地権者等々の関係もございます。やはり、このスマートタウンのところに町のほうとしても本格的に取り組み始めたというところが少し遅い部分もございましたので、なかなかそこに反映できなかったというところが正直ございました。

そうした中で、今後やっていけるものというところを、また庁舎内部での検討も含みまして、そしてまた御協力いただける部分につきましては、そういうところをお示した中で、いろいろ町民の方等からも御協力をいただきながら、そのスマートタウンという形のほうにつなげていければいいかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 2 番 先ほど、町長の将来的な答弁の中にも含まれていたんですが、今、その松田町のお話をしたんですけど、開成町はこれから非常にゼロ・エネルギー・ビルディングというような、斬新的な庁舎を建てようというような計画がされてて、先ほどの名前が出てきました「エナリス」「ほうとくエネルギー」「湘南電力」こういった湘南エネルギーコンソーシアムですか、ちょっと名前は忘れちゃったけれども、そういうようなものの中で、

エネルギーマネジメントも指導といいますか、そんなような契約もされているということです。

そうしましたら大井町として、先ほどの町長の将来的な話の中で、やっぱり施設の統廃合も含めてあったときに、今、いろいろな建物、施設で、おのおのがものを、エネルギーというか電力を使っているわけですが、こういった地域電源で供給するにこれを一つの契機として、施設間のトータル的なエネルギーの使用、これもマネジメントですね、こういったことを行っていく考えはあるのかをお尋ねいたします。

生活環境課長 町の施設、トータル的なエネルギーマネジメントというところがございますが、今現在ですと、結ぶカーボンマネジメントの関係で、老朽化による施設改修時に、照明機器、LED化、それと空調機器等の省エネ設備の導入を推進をしていくところがございますが、そのときに各施設に、ENSエネルギーマネジメントシステムを導入をしまいる。それは各建物ごとのいわゆるBEMS（ベムス）Building・E・M・Sですね。それを導入していくというところで、検討を進めている状況でございます。

今後につきましては、各施設へのEMSを、整備計画の状況を見ながら、相対的なエネルギーマネジメント、これはCEMS（セムス）といいます。セントラル、あるいはセンター、EMSですけれども、その導入につきまして、先進事例なども参考にしながら検討を進める必要があるという認識をもってございます。

以上です。

- 2 番 ちょっと関連しますけれども、先ほど防災では使えないというのがあるのですが、湘光中学校と大井小学校でしたっけ、今、そんなのをつけている。これ多分グリーンニューディールの補助金をもらってやっているんだというふうには思いますが、これは蓄電池がついてて、仮に災害があったときに、避難所として最低限の恐らくは電気が使えるようになるのかなど。以前、お聞きしましたら、まだ体育館やなんかにも配線とか何かまだやっていないというようなお話、聞いたようには思うんですけども、私が住んでます自治会が河原なんですけれども、河原の自治会館には、今、町の補助でソーラーがついている。これは100%恐らく先ほどのグリーンニューディールと同じ補助金なのかというふうには思いますけれども、売電はできないんですけど、蓄電池がついてて、災害時には最低限の電源が確保できるというようなところが一つあるわけですね。これは、ですから災害時では一時避難所というようなことになっていきますけど、今後、いわゆるこういったものは進めるべきだというふうに私

は思うんですけども、そういう計画があるのかどうかお尋ねいたします。

企画財政課長 先ほどの答弁ともちょっと関連はしてきますけれども、小田原市さん、松田町さん、そういったようなことを今、進められております。大井町もその再生可能エネルギーの地産地消、それを進めるとともに、先ほども申しあげましたけれども、その地産地消をやるだけでは、なかなかその防災面での活用はできないというところもございますので、その各公共施設、学校に限らず、各公共施設での可能性についても、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

2 番 時間の制約もありますので、最後の質問にしたいと思いますが、最後の質問は近隣市町の動向はわかったんですが、いろいろ調べてみますと、福岡県のみやま市では、エネルギーの地産地消都市ということ掲げて、初の自治体新電力会社を立ち上げて取り組みを進めているというのは情報で出ているのですが、エネルギーの地産地消の推進は地域内に新電力会社を立ち上げ、地域でつくられた電力を地域内で消費して、初めて地域内で経済が循環し、地域活性化につながるというふうに私も考えてます。先ほどの町長の答弁にもそのようなことがありました。今後、人口減少、少子高齢化が進む中で、やはり地方創生を進めていかなければ、大井町の将来は明るいものがないというふうに思います。

そこで、そういったものを進める意味で、新しいまちづくりの仕組みにもなってくるというふうに思いますが、最後に、町としてどのような方針のもとに今後の取り組みを進めるのか、できたら町長からお答えいただければというふうに思います。

町 長 相対的な御質問のように伺えるわけでございますけれども、大井町が誇っていいことは、その再生可能エネルギーが全町民が使っても、9割方が太陽光、昼間のことでございますけど、太陽光エネルギーの9割ぐらいが太陽光電気から補給できるような、そんな町になるというわけがあります。

私も、平成11年に太陽光発電を設置してみたんですが、そのとき国の補助しかなかったんですが、当時は平成11年ごろは太陽光発電は結構な国の支援策があったりだったんですが、だんだんだんだんと、日本の国は再生可能エネルギーについて、どちらかと言うと余り声を上げなくなっちゃったんですね。それで、東日本大震災で、以後、いわゆる再生可能エネルギーというのは、また再度きたというような、そういうふうな、何というか、国の方針もたった17年の間に一貫してなかったというこ

ろが、非常に今、課題があるわけでございまして、国は我々にいろいろな課題を提供したりしますもんで、いろいろ取り組んでいかなければならないわけでございますが、今、SDGsというようなことの17の目標の中で、「エネルギーをみんなのために、そしてクリーンに」というようなことが、その中で1項目あるわけですね。そういう点においては、我々は経済的なある程度の負担を将来に向けてはしていく必要もあるのかなということを私自身も思いました。ですから、平成11年に太陽光発電を設置したわけでございますが、確かに東日本大震災のときは大きな効果を我が家では得たと。それまではそんなに効果を感じませんでした。

そういうふうな中で、やはりまちづくりの中で、先ほども答弁しましたように、我が町は昭和30年の中ごろ、いろんな関係で田園都市構想というようなものをもって、きょうまでまちづくりを進めてまいったわけでございます。そんな中で、この都市計画道路4本を、そういう計画の中に入れてあったということが、最後の和田河原線が将来、事業化されたというようなことであります。それからしますと、私は、その田園都市構想が、さらにステップアップしていくことが、スマートタウン構想じゃなかろうかなというように思います。ある面では環境に優しかったり、それは簡単に歩道をつけるようなこともできませんが、やはり、その質の高い町民生活をできるような、そういう理念を絶えず私たちが、為政者、議員の皆さん、町民ももっていなければならないんじゃないかな、そんなことを思います。ある面では少し高い目標かもしれませんが、その目標をもっておくべきではなかろうか。

この近隣でも、優良田園住宅という名のもとに、市街地調整区域にどンドン住宅を建てておられるような、そういう施策をやっておられるところもありますが、これはまさに、都市計画法ができる前のスプロール化を流していることじゃなかろうかなと思います。

私たちは、ある面では窮屈な生活をしなければなりませんけど、窮屈な中に、将来の人たちが喜んで住めるような社会をつくっていく必要がある。そんなためにも、私は、大井町として、こういうふうなSDGsを理念のもとに、次のまちづくりをしていく。その手法もやはり一つであり、将来のまちづくりのそのものが、スマートタウン化していけばいいのかな。それには、いろいろな施策を入れていく。また構想もきちっとつくっていかなければならないかと思いますが、そういうまちづくりをしていかなければ、都市の差別化ができ得ないんじゃないかな。ただ区画整理をして、4.5メートルの道、6メートルの道、歩道がついてい

においては、地区計画をもって対応しているというようなことを、大変重要なことじゃなかろうかなと思います。

また、この中には、やはりそういうふうなお考えをもっていらっしゃる方もありますもので、また町としましては、施策の中で、先ほど答弁にもありましたように、HEMS（ヘムス）等も設置したというような新たなまちづくりをしていただけるような、そういうことを喚起していく必要もある。また、そのために、そういうような事業展開をしていかなければならないんじゃないかなと、私自身は考えておるところであります。

2 番 あと、時間が8分しかありませんので、指定管理者のほうへ移らせていただきます。

まだ移って2カ月ということで、顕著な変化はまだないというふうに報告がありましたが、私も4月と5月の末、二度ほど現地に伺いまして、どんな状況か、現地におられる担当の方に少し話をしてきました。利用者については、4月より5月のほうが利用者が増えているんですね。そういったことは順調に増えてきているのかなというふうに思いました。ちょうど日曜日に行ったときも、指定管理者が主催のテニス大会などをやったりして、かなり遠方の人たちも来ている。その試合の案内を、テニス雑誌の中にトーナメントのお知らせや何かをしているということで、観光方々来られる方もおられるような、というような返事をいただきました。

そこで、当然大井町として、やはりこういったことをやれるメリットとしまして、やっぱり町のPRもしなきゃいけないわけですよ。そこに、見てみましたら、町のPRをするチラシなど何もないんですよ。それで、来る人が非常に問い合わせが多いというのは、「コンビニとかレストランはどこかにありますか」というのが非常に多いということなんです。お弁当なんかを買ったりするところがないと。こういったものも、例えばいこいの村であるとか、ビオトピアであるとか、こういったものも合わせてPRができれば、大井町の大きなお知らせにもなろうかというふうに思っています。

それから、もう一つ、話をされていて、これはやらなきゃならないことだろうと思ったのは、トイレのことなんです、グラウンドのところには1カ所とテニスコートのところに1カ所ある。恐らく今までは、町が管理していて、利用者もそんなに多くないので、当初つくったそのままできているんだというふうに思います。見てみますと、夜間は使わないということだろうからと思ひまして、その照明器具、外しちゃったん

ですね。ですから、暗くなると、暗いと。夕方になると暗くなってしま
うというのが一つ。

それから、特にグラウンドのほうですけど、今、和式なんですよ。そ
こへ来る子どもたち、サッカーに来る子どもたちが、今、学校でもなか
なか和式のトイレには子どもは入らなくなっているというような状
況の中で、これはやっぱり何とか洋式に変えてやる必要があるのではな
いかなというようなことを感じました。

そして、もう一つ、そのグラウンド側のところに、ちょうど道路の横
ですから、車をヒュッととめて、道路を通行している人がトイレを利用
するというようなケースもかなりあるらしいんです。こういったものが
やっぱりあるので、フェンスも何もないから、ずっと来て利用されると。
防犯上、ちょっと心配な部分がありますねというのが、担当者の意見だ
ったんですよ。この辺も、今後、考えていかれたほうがよろしいんじや
ないかなと思うんです。

それから、もう一つ、日曜日で非常に天気のいいときでしたので、見
ていましたら、日陰が余らないんです。それで、斜面で富士山が見える
いい景色のところがあるんですけども、そういったところにベンチを
もう少し増やしたり、日陰ができるような方法も考えると、もっと遠く
から来た人が富士山を見ながらテニスをして、お弁当を食べて帰ってと
か、なんだったら、いこいの村でお風呂に入ってもらって帰ってもら
うというような、やっぱり方策も必要だというふうに感じたんですけど、
その辺、担当課長さん、いかがですか。

生涯学習課長 ただいま牧野議員のほうから御指摘がありました、まずトイレの周辺
の状況でございますが、利用状況を見た中で、またテニスの場のトイレに
ついては、シャッターはついていますが、グラウンドについては、つい
ていませんので、またその辺、入り口付近の改修とか、また便器の状況、
またその辺を含めた中で、今後、検討させていただきたいと思います。

また、利用者の日陰の問題とか、その辺の全般的な問題についても、
改めていろいろな方向から現場のほう、確認をするとともに、また今後
の課題としまして、次年度以降に向けて検討させていただきたいと思
います。

町長 牧野議員の御指摘といたしますか、先ほどの答弁の中で、20年以上たつ
た施設でありますし、相対的に見直さなければならないというような答
弁をさせていただいたわけでございます。

私も、現地に行っているいろいろ見てみますと、近年でクレーコートより、
いわゆる砂入り人工芝ですか、ああいうコートのほうが利用者が多いわ

けですね。どちらかというところのほうのトイレがなくて、いわゆるクレーコートのほうまで上がってこなきゃならないと。行ってみますと、大体、私ぐらいの前後の年齢の人が割合多いんですね。そうしましたら、あれだけの階段を上がってくるのも確かに大変でしょうし、それからプレーされた後に、いわゆるブラシをかけていただくなんていうこともしなきゃならないんですが、このブラシが入っている小屋も上にあるというようなことで、あのブラシも大分、重そうですし、そういう点では、いわゆるクレーコートのほうと、下とのやはり整理をちょっとする必要もあるんじゃないかなと。まずこういう点、全部チェックしまして、ネットの問題も先ほど申し上げたような問題もありますし、過去のゲートボール場のところもありますし、そして結構西側には植樹もしてありますもので、その辺もどういふような利用者が使えるのか、テニスコートの利用者が使えるのかとか、その辺も少し協議をした中で、将来、改修計画を早急にきちっとやるようなのも必要もあるというような認識をもっておるところでございます。

- 2 番 時間もありませんけど、きょう一番最初に質問された清水亜樹議員が、バスケット、車椅子バスケットのいわば障がい者のスポーツのお話、出ていましたので、テニスも車椅子テニスというものが最近テレビで中継されるような状況ですので、こういったことも、今改修されるということであれば、できるようなことも考えて、小田原、近くを見ましても、車椅子が入れるような施設にはなっていないですよ。小田原なんかを見ましても。

大井町にも、あれだけ階段がありますけれども、場合によったら下の道路からたきつけ道路をやれば、それほど高低差なくテニスコートは入れるというようなことにもなりますので、同じ改修をするのであれば、そういう障がい者もできますよというようなものも、大井町の一つのPRになるのではないかというふうに思います。ですから、そういう前向きな姿勢で、ぜひ、予算化して、検討をしていただきたいというふうに思います。回答は結構でございますので、これで質問は終わります。

議

長 以上で2番議員、牧野一仁君の一般質問を終わります。